~外国人雇用セミナー~

【2027施行予定】「育成就労制度」の概要と 受け入れのためのポイントについて

技能実習に代わる新たな制度「育成就労」を新設するための関連法の改正が、国会で可決・成立し、これにより「技能実習法」は「育成就労法」へと抜本的に改められました。また、法律の目的も、「開発途上地域等の経済発展を担う『人づくり』への協力」から、「特定技能1号水準の技能を有する人材の育成」、「育成就労産業分野における人材の確保」に改められました。本セミナーでは、これからの外国人労働者雇用について企業が知っておくべき実践的な知識を、外国人雇用から育成、定着化まで分かりやすく解説いたします。

日 時 令和8年1月20日(火)13時30分~15時30分

セミナー内容

场门

泉佐野商工会議所2F研修室

主催・ 問合せ 泉佐野商工会議所

〒598-0006 泉佐野市市場西3-2-34 Tel:072-462-3128 fax:072-463-8780

対象

中小・小規模事業者

定員

15名

受講料:無料 (会員・非会員問わず)

申込方法

下記申込書に記載の上、

FAX: 072-463-8780へ申込下さい

【2027年施行予定】 <u>「育成就労制度」の概要と</u> 受け入れのためのポイント

- 1) 外国人雇用の現状と課題
- 2) 技能実習廃止の背景と新制度の趣旨
- 3) 「技能実習制度」と新制度の相違点
- 4) 「特定技能制度」と新制度との相関 関係と留意点

講師

ブリック労働法務事務所 (一般社団法人国際労働法務協会) 特定社会保険労務士 特定行政書士 代表 橋本 裕介氏

◆講師プロフィール◆

兵庫県たつの市出身。同志社大学卒、同志社大学大学院修了。 梅花女子大学、京都先端科学大学、大手前短期大学非常勤講師。 厚生労働大臣委嘱地域型年金委員。大手金融機関、厚生労働省(社会保険庁、地方労働局)、日本年金機構本部を経て現職。外国人や 非正規雇用者など幅広い雇用形態の人事・労務管理を得意として おり、各方面からの講演・研修実績が多数あり。



2027施行予定「育成就労制度」の概要と 受け入れのためのポイントについて

受講申込書

年 月 日

事業所名	業種	
所在地	従業員数	
受講者名	受講者名	
電話	FAX	

[※]ご記入いただいた情報は、泉佐野商工会議所からの各種講座・講習会の情報提供やセミナー参加者の実態調査・分析に利用 させていただくことがあります。

[※]受講にあたりましては、手洗い・アルコール消毒など基本的な感染対策へのご協力をお願い致します、マスクの着用は政府 方針に倣い、個人の判断に委ねることを基本として運営致します。